

## 議案 環境保全型農業直接支払交付金 秋田県 中間年評価について

< A委員 >

異議なし。

我が国において農業は良好な環境の提供者と位置付けられてきた。しかし、これまで進めてきた近代化された農業においても、地球温暖化防止や生物多様性の確保など、さらなる努力を求められる状況にある。農業環境保全型農業の推進は不可欠な取り組みであるが、自治体によっては高齢化等で取り組みが難しいところも存在する。秋田県においては可能な地域から取り組むことが実績をあげるためにも必要であると考え。ICT等の新技術活用などによる環境保全型農業推進等にも力を注ぐ必要があると考えられる。

< B委員 >

異議なし。

秋田県において、環境保全型農業がより一層普及することを期待しております。

< C委員 >

異議なし。

< D委員 >

異議なし。

< E委員 >

異議なし。

- ・最後に記載されていた今後の方針のとおり進めてほしい。
- ・この事業について農業者はもちろん、県民に対しても周知を図り、環境と農業農村について考えるきっかけにしてほしい。
- ・現場で実際に作業する人の確保が難しくなっていくと思われるので、作業の効率化、機会の導入について、現場にあわせた柔軟な支援をしてほしい。
- ・現場での女性活躍のため、女性を対象とした機械操作技術の講習会などはいかがでしょうか考えた。